

昭和45年11月1日現在 (推計人口)		
	本月	前月比
人口	男 30,970	167増
	女 29,453	115増
	計 60,423	282増
世帯数	20,815	146増

え 市報 こまえ

狛江市役所
 電話 (480) 1 1 8 1
 狛江市水道課事務所
 電話 (480) 0 2 0 1
 狛江消防署
 電話 (480) 0 1 1 9

建ぺい率、一部変更

現行の空地
第一から第四種
地域が対象
実施は46年1月の予定

空地地区（建ぺい率）の変更と高度地区の決定の二つの都市計画案（改訂案）が改正されますが、その案によると「延べ」から「建坪」に建ぺい率が緩和されます。また、住居地域については建築物の高さが十メートル以下（鉄筋三階建て）に制限されます。

①現行の空冊第一、第二種地域（延べ二、三割）が空冊第七種地域となり、建坪が三割となります
②現行の空冊第三種地域（延べ供養塚）のみが空冊第九種地域となり、建坪が四割となります
③現行の空冊第四種地域内（延べ五割）で、区画整理区域（猪方）率について問ひ合わせる場合は、以下に制限した地区をいう。）
なお、詳細については、一月号都計設課へ。

納税を便利に
口座振替制度を始めます
—12月1日から希望者受付—

市では、住民の皆さんに税金を一収分、固定資産税・都市計画税、△納付書は直接金融機関へ△納税通知書は皆さんに送付します。口座振替制度を設けてます。この制度は窓口の拡張、納税の合理化、納税者の便利、自主納税と期間内納税の向上などをはかるためのもので、いままで納期ごとに市役所や金融機関に向かなければならなかったものが、自動的に納税ができました。また納期をわすれてむだな延滞金を払うことがありません。仕事で忙しい人、不在がちな人には便利です。

△領収書▽領収書は金融機関から直接皆さんの手元に送付します
△取扱金融機関▽富士銀行（市

〔申し込み受付〕十一月一日から金融機関で受け付けします。
 手続は、預金口座振替依頼書と収納金口座振替納付届に必要な事項を記入して、預金口座に使用の印鑑を押して取捨金融機関に届けてください。申し込み紙は市役所、取捨金融機関の窓口で備え付けてあります。

〔取扱税目〕市都民税、普徴税、
 役所内派出所含む、三菱銀行、住友銀行、三井銀行、三和銀行、太陽銀行、東海銀行、協和銀行、埼玉銀行、第一銀行、大和銀行、東京都市銀行、日本勧業銀行、城南信用金庫、八千代信用金庫、同南信用金庫、多摩中央信用金庫の各支店、狛江市農業協同組合
 など。詳細は収納課へ問い合わせください。

平均が 9.5 PPM

一酸化炭素 炭素

都道陸橋下交差点

十月二十九日午前八時から午後三時
六時まで世田谷・町田線(都道三
号線)の通称陸橋下交差点で一酸化
炭素、鉛、自動車交通量の測定
までの時間が比較的高い。

一酸化炭素について
滞り午後四時頃から

ります。(表参照)

鉛については、現在日本分析化学研究所に依頼し、分析しています。

注Ⅱ 酸化炭素の環境基準は、連続する八時間における一時間値の平均が二十P.M以下、または二十四時間における一時間値の平均が十P.M以下であるといわれています。

自動車の排気ガスを測定

12月10日、狛江市集会所で



市では、公害のない、空氣のきれいな町づくりのために、住民の所有する自動車（二輪車を除く）の排気ガスの測定を実施します。

日時 十二月十日（木）午前九時から午後四時まで

場所 沼江市集会所

費用 無料

当日雨天または小雨の場合は、十二月十一日（金）に行ないます。

一酸化炭素が基準以下の場合は、検査済ステッカーを交付します。

また、団地や町会などで十五台前後の自動車をまとめた場合には測定の出張をしますから総務課公害係へ連絡してください。

なお定められた日に検査を受け、公害適放に協力してください。

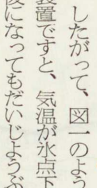
今後毎月定期的に測定を行ないま

す。

水道管に冬じたく
完全な防寒装置を

市水道は、十一月一日現在で給水世帯一万六千四百四十四戸（普及率七七一・二パーセント）、給水人口五万二千四十七人、普及率八六・二パーセント）となりました。この利用者の水道は、気温が氷点下以下になりますと、凍って管が破裂したくなります。したがって、図一のような防寒装置ですと、気温が氷点下五度前後になってもたいじまうぶです。防寒装置についての相談は、

泊市指定水道事業店へ。
また、北岡きのとろにある水道、風当たりが強いところにある水道、屋外の水道、むき出しになっている水道の防寒には、特に注意しましょう。夜寝る前にパイタ



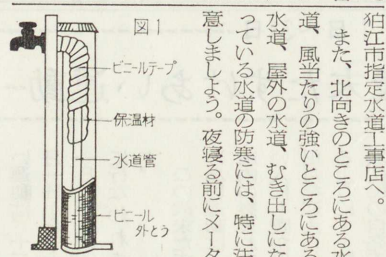
図一

ビニルテープ

保温材

水道管

ビニル外とう



「ホックスの中(二)ミリメーター以上の場合はメーターホックスの外の丸い筒の中にある図二の水止めせんをしておきますと、水止めせんをしておきますと、凍結による破裂を防ぐことができます。ただ家庭内じゃ口は必必要です。まず二つ開けておいてください。」

なお、水道管が凍結してしまつた場合は、一度熱湯をかけなければ除々にあたためてください。

もし破裂してしまつた場合は水止めせんをしめてください。

年末年始の市役所事務

市役所の一般事務（窓口事務）月三十日（水）まで収納課の窓
を（含）は、十月二十八日（火）の午前中まで終わります。し
たがつて、十月二十九日から所持参する場合に限り十二月
一月三日まで休みにしますが、二十九日（火）まで
つぎの事務に限受付をします。また、一月に水道の検針日と
なっている地区（B地区）の一
市都民税、固定資産
税など税金の収納：十二部を都合により十二月下旬に行
ないます。約七日間ぐらいさか
煙屈 伝染病などば、いつ
▽ごみの収集、くみ取
ないます。

り作業…十二月三十日（水）まで、

救急車の
サイレンが

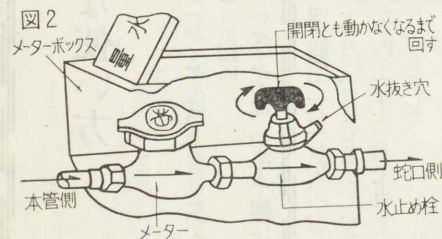
ピーポー[®]に変わります

救急自動車のサイレンは、いまウーワーという騒音ですが、ソフトな電子サイレンに変わります。

いままでのサイレンは、消防自動車などの緊急自動車と音色が同一のため、まぎらわしいことがあ

りました。そこでこれからは新らしい音色のピーポーサイレンで、市民の救急救護の活動にあたります。

今後このピーポーが聞こえた場合は、道路での通行をゆすり、隊員の現場活動のしやすさにより、いっそう協力をお願いします。



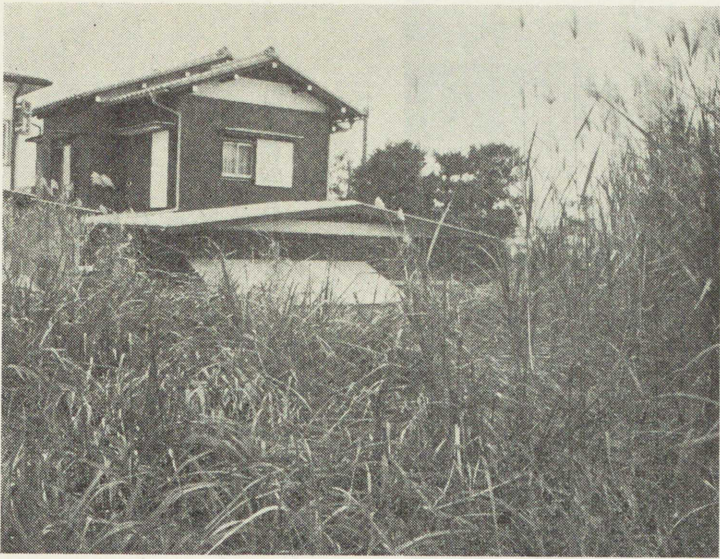
	通行量	一時間 平均
A	387	38.7
B	5,613	561.3
C	750	75.0
D	5,226	522.6
合 計	11,436	1,143.2

氣象狀況			
時間	9	12	15
天氣	曇	曇	曇
氣溫	9°C	11°C	13.5°C
濕度	90%	78%	74%
風向	北東	/	/
風速	1m	0	0

一酸化炭素 (単位: P P M)						
時間	8 ~ 9	9 ~ 10	10 ~ 11	11 ~ 12	12 ~ 13	
濃度	10.5	13.0	8.0	5.5	4.5	

13 ~ 14	14 ~ 15	15 ~ 16	16 ~ 17	17 ~ 18	1 時間 平 均
5.0	7.5	8.0	12.0	21.5	9.55

すぐ刈ってください



放置されたままのあき地の枯れ草

あき地に茂る枯れ草

これからは、しだいに寒気が乾燥して火災の多くなる季節です。特に火災の危険で心配されるのは、市内のあき地で見られるあき地の枯れ草です。もし、この枯れ草に火がつかないと、隣接する家に燃え広がる危険があります。あき地に枯れ草の多いところは、いままさ刈ってください。

市内の密集した住宅街に荒れはうだいのあき地がたまたまみられます。こうしたあき地に何もなければ、消防上なんのこともないのですが、あき地を見ても枯れ草が二メートル近くも伸びています。しかも、この枯れ草が完全に枯れていない場合は、吸い殻の投げ捨て、たき火の粉、煙突の飛び火、子どもの火遊びなどによってたちまち燃え広がるおそれがあります。

こうしたあき地と住宅が近接しているところは、建物への延焼も考えられ非常に危険です。火災防止から枯れ草の刈取りを勧めます。

浄化そうの新設

工事前に必ず届出を

下水道の普及と生活の向上に伴い、し尿浄化そうを新設する家庭が多くなりました。これから新しくし尿浄化そうを新設する家庭は、工事前に必ず届出をしなければなりません。

手続きを要する屋外広告物

屋外広告物法 市に一部委任される

都市の美観風致を維持し、公衆の安全に委任されました。市制施行後、屋外広告物法の一部が、市に委任されました。市制施行後、屋外広告物法の一部が、市に委任されました。市制施行後、屋外広告物法の一部が、市に委任されました。



電柱に取り付けられている広告塔

毎月一日は都民防火の日

火の始末と防火の備えを

これからは、火災の多い季節です。火災による被害も、火の始末と防火の備えをすることが大切です。毎月一日は都民防火の日です。火の始末と防火の備えをすることが大切です。

火の始末と防火の備えをすることが大切です。毎月一日は都民防火の日です。火の始末と防火の備えをすることが大切です。

火の始末と防火の備えをすることが大切です。毎月一日は都民防火の日です。火の始末と防火の備えをすることが大切です。

火の始末と防火の備えをすることが大切です。毎月一日は都民防火の日です。火の始末と防火の備えをすることが大切です。

火の始末と防火の備えをすることが大切です。毎月一日は都民防火の日です。火の始末と防火の備えをすることが大切です。

火の始末と防火の備えをすることが大切です。毎月一日は都民防火の日です。火の始末と防火の備えをすることが大切です。

火の始末と防火の備えをすることが大切です。毎月一日は都民防火の日です。火の始末と防火の備えをすることが大切です。

火の始末と防火の備えをすることが大切です。毎月一日は都民防火の日です。火の始末と防火の備えをすることが大切です。

火の始末と防火の備えをすることが大切です。毎月一日は都民防火の日です。火の始末と防火の備えをすることが大切です。

火の始末と防火の備えをすることが大切です。毎月一日は都民防火の日です。火の始末と防火の備えをすることが大切です。

火の始末と防火の備えをすることが大切です。毎月一日は都民防火の日です。火の始末と防火の備えをすることが大切です。

火の始末と防火の備えをすることが大切です。毎月一日は都民防火の日です。火の始末と防火の備えをすることが大切です。

火の始末と防火の備えをすることが大切です。毎月一日は都民防火の日です。火の始末と防火の備えをすることが大切です。

火の始末と防火の備えをすることが大切です。毎月一日は都民防火の日です。火の始末と防火の備えをすることが大切です。

税の出張収納

固定資産税・都市計画税第3期分、国民健康保険税第8期分の出張収納をつぎのとおり行ないますので利用してください。なお、当日は国民年金も取り扱います。

月日	時間	場所	区域
十二月二十二日(火)	午前九時三十分～午後一時	市役所本庁舎	上和泉
十二月二十二日(火)	午後二時三十分～午後五時	市役所本庁舎	上和泉
十二月二十三日(水)	午前九時三十分～午後一時	市役所本庁舎	上和泉
十二月二十三日(水)	午後二時三十分～午後五時	市役所本庁舎	上和泉
十二月二十四日(木)	午前九時三十分～午後一時	市役所本庁舎	上和泉
十二月二十四日(木)	午後二時三十分～午後五時	市役所本庁舎	上和泉
十二月二十五日(金)	午前九時三十分～午後一時	市役所本庁舎	上和泉
十二月二十五日(金)	午後二時三十分～午後五時	市役所本庁舎	上和泉

保健所(だより)

乳児検診 16日
三歳児検診 17日
井戸水の
家態調査

精神衛生相談

十二月二十一日(月)午後一時～午後五時

井戸水の

家態調査

精神衛生相談

十二月二十一日(月)午後一時～午後五時

三歳児検診

十二月十七日(木)午後一時三十分～午後三時

井戸水の

家態調査

乳児検診

十二月十六日(水)午後一時三十分～午後三時

井戸水の

家態調査

三歳児検診

十二月十七日(木)午後一時三十分～午後三時

井戸水の

家態調査

乳児検診

十二月十六日(水)午後一時三十分～午後三時

井戸水の

家態調査

三歳児検診

十二月十七日(木)午後一時三十分～午後三時

井戸水の

家態調査

乳児検診

十二月十六日(水)午後一時三十分～午後三時

井戸水の

家態調査

三歳児検診

十二月十七日(木)午後一時三十分～午後三時

井戸水の

家態調査

乳児検診

十二月十六日(水)午後一時三十分～午後三時

井戸水の

家態調査

三歳児検診

十二月十七日(木)午後一時三十分～午後三時

井戸水の

家態調査

乳児検診

十二月十六日(水)午後一時三十分～午後三時

井戸水の

家態調査

三歳児検診

十二月十七日(木)午後一時三十分～午後三時

井戸水の

家態調査

乳児検診

十二月十六日(水)午後一時三十分～午後三時

井戸水の

家態調査

三歳児検診

十二月十七日(木)午後一時三十分～午後三時

井戸水の

家態調査

乳児検診

十二月十六日(水)午後一時三十分～午後三時

井戸水の

家態調査

三歳児検診

十二月十七日(木)午後一時三十分～午後三時

井戸水の

家態調査

乳児検診

十二月十六日(水)午後一時三十分～午後三時

井戸水の

家態調査